

令和 6 年度 事業報告
〈令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日〉

今年度は、一級建築士の登録・閲覧事務を担う「中央指定登録録関」として、47 建築士会協力の下、建築士法に基づく登録事務等の遂行に万全を期すとともに、建築士の資質の維持・向上及び業務環境の改善を図り、以って公益法人として広く国民の福祉増進と自律的監督体制強化に一層寄与することを基本施策に掲げ、以下の重点施策のもと、諸事業を実施した。

〔重点施策〕

1. 改正建築士法に基づく建築士免許登録と閲覧事務の円滑な運用
2. 建築士の資質の維持・向上
3. 建築士の業務環境の改善
4. 改正建築物省エネ法及び改正建築基準法の円滑な施行への協力
5. 会員増強の推進
6. 地域に根差したまちづくり、建築物の脱炭素化、感染症対策等専門活動の推進（自治体との連携強化）
7. 継続能力開発（CPD）制度及び専攻建築士制度の社会的活用の推進
8. 建築物木材利用促進協定に基づく木造建築物設計・施工に係る人材育成等の推進
9. 国際化への対応
10. 広報・情報活動の積極的展開

今年度の事業の実施状況は、以下の通りである。

〔事業内容〕 〈公益目的事業別〉

〈公益目的事業 -1 建築士の教育及び調査研究・普及宣伝事業〉

1. 建築士の資質の維持・向上に係る事業

（1）建築設計・施工に係る技術研修の実施

ア 建築士定期講習の開催支援

47 建築士会の協力の下に建築士法第 22 条の 2 による建築士定期講習を実施した。
実施状況は以下の通り。

- ・受講者数 7,771 名（昨年度比 5,022 名減、3 年度前比 5,266 名減）
- ・実施会場数 220 会場（昨年度比 40 会場減、3 年度前比 278 会場減）

イ 監理技術者講習の実施

建設業法第 26 条に基づく監理技術者講習を、建築工事を主体とした講義内容で建築士会協力の下に実施した。実施状況は以下の通り。

- ・実施建築士会数 34 建築士会
- ・会場数 238 会場
- ・受講者数 1,381 名

ウ 既存住宅状況調査技術者講習の実施

改正宅建業法に基づく建物の構造安全性等を調査する既存住宅状況調査技術者を育成するため、講義と修了考査による技術研修を 47 建築士会の協力の下に全国で実施した。実施状況は以下の通り。

- ・新規講習：受講者数 438 名（対面 266 名、会場数 43 会場、オンライン受講者数 172 名）
- ・更新講習：受講者数 875 名（対面 263 名、会場数 48 会場、オンライン受講者数 612 名）

エ 「建築作品賞」、「木の建築賞」の実施

(ア) 建築作品賞

今年度の実施結果は、以下の通り。

- ・応募総数 137 点
- カテゴリー別応募点数
- 1-1 居住・生活空間系の建物 : 50 点
- 1-2 教育・文化・福祉系の建物 : 33 点
- 1-3 商業・業務・交通系の建物 : 40 点
- リノベーション 14 点
- 上記のうち U40 応募作品 : 46 点

【審査経過】

- ・審査期間 4 月～ 7 月
- ・現地審査 対象総数 27 点
- ・最終審査日 7 月 24 日

【審査結果】

大賞 1 点 作品名「高槻城公園芸術文化劇場」／江副 敏史（大阪府建築士会）

上記のほか、優秀賞 4 点（大賞 1 点含む）、奨励賞 9 点、U40 賞 4 点を選出した。

なお、大賞、優秀賞、U40 賞については、10 月 25 日の全国大会の式典で表彰式を執り行った。

(イ) 木の建築賞（木の建築フォーラムとの共催）

近畿ブロックを対象に実施した。

【審査経過】

- ・11 月 6 日：一次選考会（書類選考）
- ・12 月 7 日：二次選考会（木の建築賞発表会・統括討論会）
- ・1 月上旬～2 月下旬：三次選考会（現地審査見学会）
- ・3 月 12 日：最終選考会（大賞ほか入賞作品を選出）

【審査結果】

◆木の建築大賞

森とまちをつなぐ木材コーディネーターの育成認定事業
安田哲也／NPO 法人サウンドウッズ

◆選考委員特別賞

自ずから然る循環の場 半田俊哉／エイチ・アンド一級建築士事務所
皇三重ノ塔 川端 眞／川端建築計画

オ 様々な課題に対応できる建築士の養成

(ア) 応急危険度判定講習会の実施

地震の被災自治体からの被災建物の安全性等を判定する応急危険度判定士の派遣要請に応えるため、同判定士を養成し、建築士の技術向上にも資する講習として、建築士会の協力の下に講習会を実施した。

- ・実施数 8 建築士会
- ・受講者数 402 名

(イ) ヘリテージマネージャーの育成

ヘリテージマネージャー（略：HM、地域の歴史的な文化遺産を発掘し、保存・活用等を通して地域の活性化に資する能力を持った人材）の育成を行うと共に、文化庁の依頼により、文化財建造物における保存修理に携わる建築専門家の後継者育成を目的に講習を実施した。

〈60 時間講習〉（基礎的素養の習得を目的）

令和 6 年度 11 団体（建築士会＋地域ネットワーク）で実施

〈22 時間講習〉（スキルアップ講習）

令和 6 年度 5 団体（建築士会＋地域ネットワーク）で実施

(ウ) 要除却認定調査実務者講習会の実施

マンションの維持管理の適正化や、老朽化が進み維持修繕等が困難なマンションの再生に向けた取組みを強化するため、令和 2 年 6 月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律（マンション管理適正化法）」と「マンションの建替え等の円滑化に関する法律（マンション建替円滑化法）」が改正された。これを受けマンションの将来像の検討と要除却認定基準への妥当性調査の一体的な実施の促進を目的とし、マンション建替え等に関する専門的知識を有する技術者育成のため、要除却認定等に関する講習を実施した。

- ・オンライン講習 受講者数 21 名

(エ) 住宅紛争処理支援セミナー

住宅紛争処理に対応できる建築士の養成、確保のため、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの協力・支援を得て今年度は 6 建築士会で実施した。

- ・実施数 7 建築士会（北海道、神奈川、静岡、青森、兵庫、長崎、広島）
- ・受講者数合計 151 名（WEB 受講を含む）

カ 木造建築物の設計・施工に係る人材育成等の推進

(ア) 中大規模木造設計セミナーの開催

中大規模木造建築の普及を図るため、中大規模木造建築物の設計に係る技術者を養成するための中大規模木造設計セミナーを令和 7 年 1 月～2 月に実施した。

- a 中大規模木造設計セミナー（実現のための手法編）

- ・実施数 10 建築士会（北海道、宮城、神奈川、石川、福井、滋賀、島根、広島、香川、沖縄）
- ・受講者数 123 名

b 中大規模木造設計セミナー（木造低コスト化編）

- ・実施数 7 建築士会（北海道、宮城、神奈川、石川、福井、広島、佐賀）
- ・受講者数 82 名

(イ) 3 階建て木造建築物標準設計セミナーの開催

林野庁の補助事業として、市街地に立地する床面積 500 m²以下の 3 階建て木造建築物の設計を行なうに当たっての留意事項を取りまとめたセミナーを実施した。

- ・実施場所 2 ヶ所（東京、大阪）
- ・受講者数合計 133 名

(ウ) ウッドチェンジ協議会

・開催概要

民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会（通称「ウッドチェンジ協議会」）は、木材を利用しやすい環境づくりを目指して、「木材利用促進に向けた課題解決」「先進的な取り組みの発信」「木材利用に関する情報共有」などを行うもので、林野庁、国土交通省、環境省など関係省庁や業界団体、民間企業等が参画している。会合では、各界からの木材利用に関する取組状況などの発表、関係省庁からの木材利用促進に係る情報提供、意見交換を行った。

第 6 回ウッドチェンジ協議会

- ・日時：令和 6 年 6 月 6 日（木）10:30～12:00
- ・場所：農林水産省本館 7 階講堂（オンライン併用）
- ・議事：①ウッドチェンジ協議会小グループの成果報告
②関係省庁からの木材利用促進の取組に係る情報提供
③意見交換

第 7 回ウッドチェンジ協議会

- ・日時：令和 6 年 9 月 25 日（水）10:30～12:00
- ・場所：農林水産省本館 7 階講堂（オンライン併用）
- ・議事：①ウッドチェンジ協議会小グループの成果報告
②関係省庁からの木材利用促進の取組に係る情報提供
③意見交換

キ ICT を活用した講習の推進

既存住宅状況調査技術者講習新規講習・BIM 講習等について、オンラインによる講習を推進している。

(2) 設計、ゼネコン、工務店、サブコン、伝統技能者との連携

建築技術委員会の下に設置している建築施工系技術者育成部会に WG を設置して、施工図に係る課題とその解決策を探るべく検討を行った。その検討成果として令和 6 年 11 月 28 日（木）に「設計生産マネジメントと施工図教育シンポジウム」（建築会館ホール）を実施した（受講者 82 名）。

(3) 継続能力開発 (CPD)・専攻建築士制度の普及・推進

ア CPD の行政機関での積極的活用へ向けた運動

CPD の活用について、工事入札時の総合評価点の加点や設計プロポーザルの加点評価にも採用されるよう、各行政機関への働きかけを引続き行った。

令和 3 年 4 月より CPD への取り組み実績が経営事項審査基準において加点対象になったことを受けて、建設会社、設計事務所等に対し、建築士会 CPD 制度を宣伝、CPD 制度参加者募集活動を実施している。

インターネットによる講習について、視聴履歴、スクリーンショットは無いが、視聴後に設定されている設問に正答する場合に建築士会 CPD 制度のみの認定プログラムとなるよう、建築士会 CPD 規則の一部改正を行った。

- ・登録者数 76,810 名（データベース上）(3 月末現在)

- ・行政機関での採用：47 道府県、56 市、2 町、1 村、国交省、内閣府等

イ 専攻建築士登録更新の推進と活性化を目的として、令和 6 年度より専攻建築士登録証（カード）について新デザインとした。

(4) 建築士を目指す人への支援

ア 高校生を対象とした、コンペ「建築甲子園」の実施

建築教育課程のある工業高校、高等学校、工業高等専門学校（ただし、3 年生までとする）を対象（教員が監督、同校在生を選手としたチーム編成で応募）としたコンペ「建築甲子園」を実施した。

- ・応募数 全国 40 都道府県 68 校より 115 作品

- ・全国選手権大会進出 40 作品（地区予選勝ち上がり）

- ・優勝校：群馬県 群馬県立桐生工業高等学校

- ・作品名：「ハレもケの日も祇園屋台」

表彰式は 1 月 22 日群馬県立桐生工業高等学校にて行った。

イ 建築士免許申請ガイドブックの改訂

建築士試験合格者等を対象に、建築士免許登録時に必要な実務経験に関する内容や必要書類の記入要領、および建築士業務に関する留意事項等について解説するガイドブックを改訂し、関係方面に配布した（申請者には無料で配布）。

(5) 公益財団法人建築技術教育普及センターへの協力

建築士試験の実施等に対し、各建築士会により試験監督員等の派遣や試験実施全般の運営に関し全面的に協力を行った。

2. 建築士及び建築士会会員の指導、連絡に係る事業

(1) 建築士関連制度等に係る事業

ア 改正建築士法等への対応

(ア) オンライン免許登録申請

令和 3 年 4 月 16 日より建築士免許登録のオンライン申請を運用しているが、円滑な申請ができるよう免許申請方法等の解説動画を作成し、HP に掲載している。

(イ) 令和 6 年度建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業
国土交通省の補助事業として以下の事業に取り組んだ。

- ・指定登録機関用免許審査・登録マニュアル（新規申請）の増補改訂
- ・建築士免許申請ガイドブックの改訂

（２）建築士の業務環境の改善

ア 改正民法に対応した設計・工事監理及び工事請負契約約款等の普及

昨年同様に、各種約款・契約書の販売等を行った。

- ・四会連合協定建築設計・監理業務等委託契約書類
- ・民間（七会）連合協定工事請負契約約款
- ・四会連合協定建築設計・監理業務委託契約書類（小規模向け）
- ・民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）

イ 公共建築設計懇談会への参画・協力

平成５年から建築設計を取り巻く諸問題について国土交通省（官庁営繕部、住宅局建築指導課）、東京都、神奈川県、設計３会（日事連、JIA、本会）とで意見交換を行っている。

今年度は本会が幹事となり親会のみ３月１１日（火）の会合を行った。

（３）建築基準法・建築物省エネ法等改正への対応

ア 改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議

下記により、国土交通省主催の連絡会議が開催され、当会議に参加した。

第３回：令和６年６月２７日（木）１４：００～１５：３０

①会 場：紀尾井カンファレンス・セミナールーム C、D

②参加団体：審査関係団体、住宅生産団体、設計者団体、建設業団体、関係団体、不動産関係団体

③議 事：

- ・改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に向けた取組について
 - ・円滑施行に向けた取組の全体像について
 - ・建築士サポート体制について
- ・改正建築物省エネ法・建築基準法の３年目施行について
 - ・建築確認の見直し
 - ・構造関係規定の見直し
 - ・省エネ基準適合義務化
 - ・施行日前後の取扱い

第４回：令和６年１２月１６日（月）１５：００～１６：３０

①会 場：紀尾井カンファレンス・セミナールーム C、D

②参加団体：審査関係団体、住宅生産団体、設計者団体、建設業団体、関係団体、不動産関係団体

②議 事：

- ・円滑施行に向けた国土交通省の取組について
 - ・国土交通省の取組の全体像
 - ・各種ガイドライン等について
- ・円滑施行に向けた各団体の取組について

- ・各団体の取組の全体像
- ・各団体からの取組紹介

(4) 国際間の諸問題の検討及び情報交流の推進

ア 日・韓・中建築士資格者団体との協議会開催

日本、韓国、中国の3ヶ国の建築士の友好関係構築と情報交換・共有を目的に、1997年より各国持ち回りで協議会を開催している。今年度は下記により開催した。

第24回日・韓・中建築士協議会（仙台会議）

- ・日時：2024年10月28日（月）～11月1日（金）
- ・開催地：宮城県仙台市
- ・協議会テーマ：「自然災害を考える」研究から社会実装まで
 - (ア) ワークショップ：「災害から復興へのプロセス」
 - (イ) プレジデント・ラウンジ：3か国会長鼎談「建築士資格制度」等
 - (ウ) HOPPA 会議：建築実務ハンドブックのアップデート協議
 - (エ) オープンセッション：テーマ「自然災害を考える」
- ・次の同協議会は、中国がホストとして蘇州で開催する。

イ APEC エンジニア・アーキテクトへの対応

APEC エンジニア・アーキテクトの免許更新に必要な一級建築士の免許証明として、申請希望者の原本照合を連合会及び建築士会の窓口業務として行った。

また、制度運営事務局である公益財団法人建築技術教育普及センターの関係委員会へ本会から適任者を派遣し、制度運営に協力を行った。

本会からの派遣委員は以下の通り。

- ・APEC アーキテクト固有事項審査委員会：櫻井泰行国際委員長
- ・APEC アーキテクト審査会：古谷誠章会長、藤沼傑国際委員、松永基国際委員
- ・APEC エンジニア審査会：牛田健一氏（北海道建築士会）

(5) 建築士会会員の指導、連絡、組織の強化

ア 機関誌「建築士」の発行及び建築技術等情報の発信

本会の機関誌である「建築士」は、毎月1回の発行を行っている。情報・広報委員会の編集部会において、毎月変わる特集企画は、十分な準備と共に検討を重ねている。その他、各地の情報やCPD研修としても活用している技術情報としての連載講座で、全国の会員に最新の情報発信を続けている。本会が実施する公益活動を広く周知するため、大学や行政機関等にも併せて同誌の配布を続けている。

また、HPを介して行政等からの情報や建築関連団体等が行う各種の建築技術セミナーなど、最新の情報発信を通じ、建築士の資質向上に供している。

イ ICTを活用した建築士の業務に対する支援

令和6年度は、国土交通省の補助事業「建築BIM加速化事業（普及・広報事業）」として、BIMを常に活用している方やBIMベンダーの方を中心とした委員により「BIMテキスト作成、セミナー運営部会」を設置し、国内外の先進事例を含めた形で「BIMコーディネーター・マネージャー読本」（2024追補版）を作成した。

テキスト追補版作成に伴い、2024年11月～12月に「BIMコーディネーター・マネージャーの育成に関するシンポジウム」を東京・仙台・札幌・大阪・名古屋・岡

山・福岡（開催順）でセミナーを実施した。

ウ 建築士の日（7月1日）事業等実施への支援

建築士法施行日を「建築士の日」と定め、この日と相前後し、全国の建築士会で住宅相談会を開催すると共に、文化講演会、市民に対する建築士の社会貢献活動を展開した。

また、「令和6年度建築士の日 日本建築士会連合会記念講演」と称し、古谷誠章会長による『環境を重ね着する建築』をテーマとした講演を6月にWEB配信した。

（6）建築に関する調査研究・普及宣伝

ア 令和6年度近現代建造物緊急重点調査（建築）

（1次調査）

文化庁の委託業務として、群馬県及び沖縄県を対象に、両県建築士会の協力のもと、戦後に造られた建築物の中で、一定の価値が認められる建築物のリストを作成した。

（2次調査）

また、1次調査リストの中から各県にて特に価値の高いと判断された建物8件（計16件）につき現地調査を実施した。

イ 令和6年度熊本地震文化財建造物復旧支援事業現地調査及び所有者支援並びに調査報告書作成業務

文化財建造物の修理を支援する熊本県の補助金制度（平成29年創設）を活用した復旧支援事業を行った。

（ア）現地調査・所有者支援工事費見積書作成業務、修理方針作成、工事内容確認業務

（イ）調査報告書作成業務

（ウ）相談窓口業務

ウ 令和6年度熊本地震文化財災害復旧事業の建造物に係る登録有形文化財意見具申書類作成業務

歴史的価値の高い対象建造物7件について意見具申書類を作成した。

エ 建築五会脱炭素建築モデルタスクフォースWGの活動

五会会長会議において提案された脱炭素建築モデルについて検討を行っている（座長：古谷会長）。

3. 地域実践活動の戦略的展開

（1）建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会

「景観デザインレビュー」の考え方を自治体に普及するため、本会が事務局となり建築関係5団体により構成される推進協議会を運営し、普及支援活動に取り組んでいる。今年度の推進協議会はこれまでWEB・対面のハイブリッド方式にて3回の会議を実施した。また、2月14日（金）14:00～17:00に「建築等を通じた良好な景観・まちづくり シンポジウム」を建築会館ホールで実施した。

基調講演：古谷誠章会長『人々が幸せになる建築』

(市民や行政と協議する設計システムと建築等の専門家の役割)

パネルディスカッション

パネリスト：古谷誠章＋田中智之＋前田圭介＋小出和郎（協議会WG委員）

「良好な景観形成・まちづくりに向け、私たちにできること」

(2) 青年建築士・女性建築士・まちづくり活動への支援・助成

ア 青年委員会活動の推進

(ア) 第14回全国建築士フォーラム

- ・テーマ：『もえよ！建築維新 ～青年建築士よ、芽吹き躍動せよ～』
- ・開催日：令和6年10月24日（木）
- ・内 容：参加者が地元の建築学生と共に、各テーマに沿って建築や街並み、都市景観に関する視察を行った。設定された課題を中心にワークショップを行い、世代を超えた前向きな議論を深めた。最後に、維新志士のように社会へ向けて意見を提言し、鹿児島ならではの体験と、参加者が各自の地域で実践できる活動のヒントを得る機会となった。

(イ) 第66回 建築士会全国大会「鹿児島大会」青年委員会セッション

- ・開催日：令和6年10月25日（金）
- ・内 容：各ブロックから選ばれた7つの地域実践活動発表を聞き、その中から自県に持ち帰れそうなものや実践してみたいもの、自分たちに合っている活動をピックアップし、各地の活動を深く知ること、今後の自県で活動につなげやすくし、活動の発展につなげること等の協議を行った。

(ウ) 令和6年度全国青年委員長会議

- ・テーマ：次世代に繋ぐ建築維新 ～建築士会は唯一無二の集団～
- ・開催日：令和6年3月8日（土）、9日（日）
- ・場 所：東京文化会館
- ・内 容：一日目：「～1人ではない！仲間と進める仕事やプロジェクト～」
二日目：「～人の輪づくり想いを引き出すコミュニケーションを実施～」

イ 女性委員会活動の推進

(ア) 全国女性委員長（部会長）会議

- ・開催日：令和6年7月14日（日） 11:00～12:30

(イ) 令和6年度第33回全国女性建築士連絡協議会（東京）

- ・テーマ：未来へつなぐ「まち・ひと・建築」～インクルーシブな社会を目指して～
- ・開催日：令和6年7月14日（日）、7月15日（月・祝）13:30～
- ・会 場：日本建築学会 ホール
- ・参加者数：305名
- ・内 容：
一日目：基調講演1：真島 香氏（TOTO 株式会社）

「一人でも多くの人に使いやすいパブリックトイレを目指して」

基調講演 2：畑島 楓氏（株式会社日建設計）

「インクルーシブな社会を目指してトイレから誰もが使いやすい建築を考えるー」

被災地報告 1：「令和 6 年能登半島地震 被災地からの報告」

石川県、富山県、福井県各建築士会

被災地報告 2：「能登半島地震」県内被害と新潟県建築士会の動き

新潟県建築士会

活動報告：「繋がりをもつこと ～災害後 6 年目の現在地～」

岡山県建築士会

二日目：分科会（7 つのテーマに活動報告と意見交換）

ウ まちづくり委員会活動の推進

(ア)「令和 6 年度第 33 回全国まちづくり会議」の実施

- ・開催日：令和 7 年 1 月 31 日（金）、2 月 1 日（土）
- ・会場：島根県松江市
- ・内容：・松江市白潟地区のまちづくり（クロストーク&まち歩き）
・白潟地区に対するワールドカフェ方式によるワークショップ

〔公益目的事業 -2 一級建築士登録等事業〕

1. 改正建築士法に基づく建築士免許登録体制整備と円滑運用

（1）建築士免許登録に係る建築士会との連携強化

平成 30 年に改正された建築士法等の適切かつ円滑な運用を目的として、一級建築士、二級・木造建築士に係る指定登録機関の統一的な執行体制の確保を図ること等に関する次の事業を行った。

ア 統一的な実務経験の審査を行うことを目的とした建築士登録機関等連絡協議会の各種事業実施（ブロック別意見交換会、実務経歴掲示板の運用、実務経験審査に関するポイント説明会 等）

イ 建築士免許申請ガイドブックの改訂（公益目的事業 -1. 1.（4）イ再掲）

ウ 都道府県建築士会を対象とする、免許登録の新規申請における実務経験審査の考え方、方法等を周知するための審査事務マニュアルの改訂

（2）建築士免許登録要件となる実務経験の審査

実際に申請のあった実務経験について、実務経験審査委員会を設置して建築士免許登録における対象実務に該当するかどうかの判断が難しい実務について審査を行っている。令和 6 年度は、委員会に付議する案件がないため、開催がなかった。

（3）大学院における実務経験の確認、審査

大学院から提出されたインターンシップ関連の開講科目に関する新規・変更申請について、大学院実務経験審査委員会を設置して審査を行っている。令和 6 年度は、委員会を 1 回開催し、審査を実施した。

（4）建築士登録機関等連絡協議会

令和 2 年に協議会会員間で建築士の登録事務に関する連絡調整を行うこと等により、建築士の登録事務を円滑に推進することを目的として設立され、以降毎年度活

動している（１．（１）ア再掲）。

ア ブロック別意見交換会

７月及び１１月に各ブロック単位（７ブロック）で意見交換会（対面又はオンライン形式）を実施した。

- ・一級建築士審査マニュアルの説明（連合会）
- ・インターネットによる建築士名簿の閲覧の説明（連合会） 等

２．建築士名簿の適正な管理

今年度も建築士の登録、名簿の閲覧事務について、適正に業務を遂行した。

３．登録・閲覧状況

令和６年度３月末時点の登録・閲覧状況は、以下の通り。

- ・新規 2,916 名、再交付 259 名、登録事項変更 520 名、再交付＋登録事項変更 5 名
- ・携帯型への変更 389 名、書換え 18 名、4,107 枚（累計 111,716 枚）
- ・登録証明書（免状型） 162 枚

〈閲覧状況〉

- ・閲覧者：47 士会 190 名、本会登録部 78 名、
- ・閲覧対象者：47 士会 315 名、本会登録部 107 名
- 〈内容証明〉（本会登録部のみ）53 名
- 〈資格確認代行〉（本会登録部のみ）127 名
- 〈登録証明書〉（本会登録部のみ）114 名
- 〈各建築士会等から受注している二級・木造建築士免許カードの作成〉
- ・44 都道府県建築士会から携帯型免許証明書の作成依頼数は計 5,285 枚

〔公益目的事業 -3 全国大会事業〕

１．第 66 回建築士会全国大会（鹿児島大会）

- ① 開催日 令和 6 年 10 月 25 日（金）
- ② 会 場 宝山ホール／カクイックス交流センター
- ③ 参加登録者数 3,133 名

大会式典のほか、記念講演、青年・女性・まちづくり委員会、環境・情報部会等による各セッションを実施した。

２．伝統技能者への表彰

建築士会の会員、非会員を問わず、神社仏閣の修復・保全を始め、和の住まいとしての畳や襖、左官など日本古来の木造伝統建築に携わる技能者や、これらの技術を絶やさず後世に伝えるために後継者育成に努めている伝統技能者に対し、全国大会式典において表彰状を授与しその功績を讃えた。

- ・表彰者数 12 名

〔公益目的事業 -4 建築士による地域貢献活動等への助成事業〕

以下の活動支援、助成を行っている。

１．建築士会等の災害対応活動への支援・協力

- （１）応急危険度判定の広域支援体制の確立の検討

応急危険度判定協議会（事務局：一般財団法人日本建築防災協会）に参加し、支援体制の構築に向けて検討を進めている。

（２）災害時における歴史的建造物の被災確認調査への支援・協力

国立文化財防災センター、日本建築学会、土木学会、日本建築家協会とともに「災害時における歴史的建造物の被災確認調査および技術支援等に関する協力協定」を締結し、平常時において歴史的建造物の防災手法に関する情報共有（「歴史的建築総目録データベース」の情報共有と「災害調査支援システム」の利用を促進）、協力体制の構築を図っている。

（３）建築士会における災害対策に関する委員会等の設置の推進

２．被災地への支援等

（１）令和６年能登半島地震への対応

発災地に居住する石川県建築士会の会員分の連合会会費について、令和６年度分の会費を免除する対応を行った。また、全国大会時に会員から寄付金を募り、250,319円を石川県建築士会に送付した。

３．建築士による地域に根差した専門活動の推進

（１）防災・歴史・景観・福祉・空き家（街なか）及び木のまちづくり活動とネットワーク化の推進

各まちづくり部会において、以下のテーマで全国大会セッションにおいて活動発表を行った。

ア 防災まちづくり部会活動

テーマ：「まちづくり」と「事前の災害対応」は表裏一体！

イ 街中（空き家）まちづくり部会活動

テーマ：『街中のこと』『空き家のこと』について考える

ウ 福祉まちづくり部会活動

テーマ：小規模店舗（施設）のバリアフリー化 課題と展望～誰もがふつうに暮らせる地域社会への貢献について～

エ 木のまちづくり部会活動

テーマ：「木造の応急仮設住宅および災害復興住宅の建設準備について考える」

オ 景観＋歴史まちづくり部会

テーマ：景観法施行20年を迎え、改めて『景観』『まちづくり』と『建築士の職能』について参加者全員で話し合う

（２）建築相談・住宅紛争処理支援関連活動とネットワーク化の推進

住宅紛争処理に対応できる建築士の確保等のため、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの支援を受け、「住宅紛争処理支援セミナー」を実施した（公益目的事業 -1. 1.（１）オ(エ)再掲）。

４．各建築士会の自治体との連携・強化に対する支援

（１）建築物木材利用促進協定

今年度、新たに以下の締結がなされた。

- ・広島県と広島県木材組合連合会及び広島県建築士会
- ・福岡県と福岡県木材組合連合会、福岡県森林組合連合会及び福岡県建築士会

- ・滋賀県と滋賀県建築士会

全国での締結状況は、連合会、13 建築士会が行政と締結している。

〔その他事業 相互扶助等事業〕

今年度については以下の事業に取り組んだ。

1. 建築士会財政健全化検討 TF の実施

財政状況が逼迫している建築士会が多く、また本会もこのままでは恒常的な赤字が継続してしまう事が確実な状況下のため、本会においては赤字要因を洗い出した上でその対策の立案を、また建築士会に対しては比較的良好な財政状況となっている等の建築士会にヒアリング等を行い、その結果を各建築士会に共有化することを目的とした建築士会財政健全化検討 TF を新設した。検討を行う過程において各建築士会にアンケートを行う必要があることを確認したため、各建築士会に対して 46 問に及ぶアンケートを実施して回答内容の分析を行った。

- ・第 1 回 TF 令和 6 年 12 月 3 日（火）16:00～18:30
- ・第 2 回 TF 令和 7 年 2 月 4 日（火）10:00～12:00

2. ブロック会への助成

各建築士会間の情報共有や本会からの事務伝達等の周知、並びに建築士会活動の一層の活性化等を通し地域の健全な発展に資するため、助成を行っている。

3. 47 建築士会との連携による会員増強運動の推進

（1）会員増強 TF の提言に基づく運動の展開

令和元年度に検討した会員増強 TF において会員増強に関するアンケートの実施結果を踏まえた提言に基づき会員増強運動を推進し、建築士会が新規正会員等を勧誘した建築士会会員または建築士会支部に対し、「インセンティブ制度」を実施した場合、連合会が当該建築士会に助成を行った。

（2）建築士製図試験合格者への対応及び入会促進建築士試験合格者等を対象に、免許登録時に必要な建築関係実務や建築士業務に関する留意事項を周知するためのガイドブックを改訂し、建築士会に配付を行った。（申請者に無料配布）

4. 「けんばい」等保険制度等の加入促進

令和 6 年度（3 月末）での加入状況は以下の通り。

- ・建築士賠償責任補償制度 6,638 事務所
- ・けんばい（勤務建築士用）134 人
- ・工事賠償責任補償制度 147 社
- ・既存住宅状況調査技術者団体賠償責任保険 87 社

5. 全国大会における会員表彰

建築士会の発展等に尽力した会員に対し、その功績を称え、全国大会において連合会会長表彰として本会会長から表彰状等を授与し、感謝の意を表した。

- ・表彰者数 125 名

6. その他

建築行政をはじめ、応急危険度判定協議会、住宅リフォーム・紛争処理支援センター、国立文化財機構文化財防災センターとの連携・協力を行っている。

以 上

令和 6 年度事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する 「事業報告の附属明細書」 に記載すべき事項については、「本報告書の内容を補足する重要な事項」 がないため作成しない。